

# 序

1	計画策定の趣旨	……………	2
2	計画の構成及び期間	……………	3

## 1 計画策定の趣旨

本市は、平成 20 年（2008 年）に平成 29 年度（2017 年度）を目標年度とする、第 1 次総合振興計画を策定しました。

基本構想では、合併により 20 万都市となった本市の目指すべき将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を掲げるとともに、その実現を図るための施策の大綱を定めました。そして、その実現を図るため、平成 24 年度までを計画期間とする前期基本計画を定め、諸施策を実施してきました。

地方分権の進展に伴い、自主性・自立性の向上が求められる中、本市は二度の合併を経て、より自立性の高い権限を持つ特例市・特定行政庁へと移行しました。これにより、開発行為等を審査する開発審査会も市独自で持つこととなり、拠点性を高めるためのまちづくりの施策が、柔軟かつ独自にできるようになっただけでなく、市民の皆様への迅速かつきめ細かな行政サービスが実施できるようになりました。

しかしながら、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した、いわゆるリーマン・ショックによる世界的な景気の低迷、政権交代や日本経済に深刻な打撃を与えた東日本大震災の発生等、本市を取り巻く情勢は大きく変動しています。

こうした長引く経済不況と少子高齢社会の進行は、歳入では、自主財源の根幹となる市税収入の低迷、歳出では、福祉や医療などの扶助費の増加と、市の財政に大きな影響を与えています。さらに、多くの施設が耐用年数を迎えることから更新や長寿命化のための負担増も予想され、引き続き財政運営は厳しいものとなる見込みです。

これからも、拠点性と自立性の高い熊谷市であり続けるために、自主財源の確保に向け、産業振興をはじめとした施策を積極的に進めるとともに、行財政改革を強力に推進し、効率的で健全な行財政運営を進めていかなければなりません。

このような動向を踏まえ、これまでの熊谷市総合振興計画・基本構想を継承しつつ、引き続き将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』の実現に向けて、後期基本計画を策定します。

## 2 計画の構成及び期間

後期基本計画は、基本構想で示された将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を実現するための後期の計画であり、9つの政策とリーディング・プロジェクトで構成し、計画期間は、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間です。

この後期基本計画で示した施策は、財政状況や社会情勢を考慮し、実施計画を立てて実施します。

